

那覇市会計年度任用職員の募集について
平和交流・男女参画課 【一般事務Ⅰ】ともかぜ振興会館管理事務員

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募集期間	令和08年02月04日 から 令和08年02月18日 まで
部名	総務部
グループ名	平和交流グループ
職の名称	【一般事務Ⅰ】ともかぜ振興会館管理事務員
採用予定人数	1人
形態区分	パートタイム職員 週の勤務時間 35 時間 分
職務内容	<p>(1) ともかぜ振興会館の利用に関する業務 (2) 使用料の収納等に関する業務 (3) 舞台設備の管理及び利用の補助に関する業務 (4) ともかぜ振興会館の施設維持管理に関する業務 (5) その他所属長が指示する業務</p> <p>変更の範囲 無 ()</p>
資格免許等	パソコン操作の可能な者(基本操作、Excel・Word等)
勤務地	ともかぜ振興会館 那覇市金城3丁目5番地3 駐車場の有無 有
任用期間	<p>(開始日) 令和08年04月01日 ~ (終了日) 令和09年03月31日</p> <p>翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による当該職への再度の任用の有無 有</p> <p>*会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。</p> <p>*翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。</p>
更新の上限	【無】※ただし、毎年度の選考による。
勤務日数	週 5 日
勤務時間	シフト勤務 ~
休憩時間	60分 ~
時間外勤務	有 (月平均 2 時間)
週休日 (休日)	火曜日 4週につき4日(指定する日) 12月29日から翌年の1月3日 祝日等(シフトで出勤になる際は別の代休日)
休暇等	<p>1 年次有給休暇 2 その他休暇等</p> <p>※採用の日に、任期及び勤務日数に応じた日数を付与</p> <p>(1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか) (2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)</p>

那覇市会計年度任用職員の募集について
平和交流・男女参画課 【一般事務Ⅰ】ともかぜ振興会館管理事務員

給与等	基本報酬	月額	180,000 円程度 (月末締め翌月20日支給)
		*職歴等により加算される場合があります。	
	通勤手当	常勤職員の例により支給 (月末締め翌月20日支給)	
		*勤務地までの通勤距離が2km未満の場合は支給されません。	
	期末手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	勤勉手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	退職手当	無	
勤務時間 外、休日 等の割増 賃金率	その他手当	有	*支給には一定の条件があります。
	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内)	0%	
	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内)	25%	
	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超)	50%	
社会保険等	休日勤務	35%	深夜(午後10時から午前5時まで)勤務 25%
	健康保険	有	*加入には一定の条件があります。
	厚生年金	有	*加入には一定の条件があります。
選考方法	雇用保険	有	*加入には一定の条件があります。
	<p>書類選考及び面接 ただし、応募者多数の場合は、書類選考を一次審査とすることがあります。</p>		
勤務時間 に 関 す る 特 記 事 項	<p>交代制(シフト制) 就業時間①(早番)：午前8時30分～午後4時30分 就業時間②(遅番)：午後2時～午後10時 ※うち1時間は休憩時間</p>		
備 考	<p>・条件付採用期間あり：任用後一か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで） ・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙 ※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。</p>		

【根拠法令等】

- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則
- ・那覇市職員の任免に関する規則
- ・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市 総務部 平和交流・男女参画課 平和交流グループ			
担当	高良		
TEL	098-857-7110	FAX	098-857-7113